



# 埼玉県報

第 2871 号  
平成 29 年(2017 年)  
2 月 3 日  
金曜日

## 目次

### 条例のあらまし

- 埼玉県がん対策推進条例の一部を改正する条例のあらまし（疾病対策課）

### 条例

- 埼玉県がん対策推進条例の一部を改正する条例（疾病対策課）

### 規則

- 交番、駐在所及び警備派出所の設置に関する規則の一部を改正する規則（地域課）

### 告示

- 特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告（南部地域振興センター）
- 特定非営利活動法人の設立に係る公告（県央地域振興センター）
- 和光都市計画事業（仮称）和光北インター東部地区土地区画整理事業環境影響評価調査計画書の縦覧（環境政策課）
- 鴻巣都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの縦覧（みどり自然課）
- 土木積算システム維持管理業務委託に関する契約の相手方等の公示（建設管理課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）
- 埼玉県証紙売りさばき人の指定（出納総務課）
- 埼玉県立春日部高等学校ほか 32 校で使用する電気に関する入札公告（教委・財務課）
- 埼玉県立川越高等学校ほか 35 校で使用する電気に関する入札公告（教委・財務課）
- 埼玉県立浦和高等学校ほか 34 校で使用する電気に関する入札公告（教委・財務課）
- 埼玉県立熊谷高等学校ほか 32 校で使用する電気に関する入札公告（教委・財務課）
- 埼玉県立特別支援学校塙保己一学園ほか 33 校で使用する電気に関する入札公告（教委・財務課）
- 埼玉県立総合教育センターほか 12 施設で使用する電気に関する入札公告（教委・財務課）
- 現場写真作成装置用プリントパックの単価契約に関する入札公告（会計課）
- トヨタ社製四輪車両用純正部品ほか 11 品目の単価契約に関する入札公告（会計課）
- 県道さいたま東村山線の供用の開始（朝霞県土整備事務所）

平成 29 年(2017 年)2 月 3 日

- 県道志木停車場線の供用の開始（朝霞県土整備事務所）
- 県道越谷流山線の供用の開始（越谷県土整備事務所）
- 建築基準法第 42 条第 1 項第 4 号に基づく道路の指定（熊谷建築安全センター）
- 開発行為に関する工事の完了公告（熊谷建築安全センター）
- 県立病院の灯油（平成 29 年度 4・5 月分）の調達に関する入札公告（経営管理課）
- 埼玉県教育委員会定例会の招集（教委・総務課）
- 選挙管理委員会の招集（選挙管理委員会）

## 本号で公布された条例のあらまし

埼玉県がん対策推進条例の一部を改正する条例（埼玉県条例第一号）（疾病対策課）

### 一 趣旨

がん対策基本法の一部改正に伴う規定の整備をするための改正

### 二 内容

がん対策基本法の一部改正に伴い、同法に条の繰下げが生じたことから、規定の整備をするための改正

### 三 施行期日

公布の日

## 条 例

埼玉県がん対策推進条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成二十九年二月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 埼玉県条例第一号

埼玉県がん対策推進条例の一部を改正する条例

埼玉県がん対策推進条例（平成二十五年埼玉県条例第五十四号）の一部を次のように改正する。

第六条第一項中「第十一条第一項」を「第十二条第一項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 規 則

交番、駐在所及び警備派出所の設置に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年2月3日

埼玉県公安委員会委員長 木 村 健 司

埼玉県公安委員会規則第1号

交番、駐在所及び警備派出所の設置に関する規則の一部を改正する規則

交番、駐在所及び警備派出所の設置に関する規則（昭和40年埼玉県公安委員会規則第3号）  
の一部を次のように改正する。

別表第1川口警察署の項中「芝 中 田 町 交 番」を

「芝 中 田 交 番」に、

「並 木 町 交 番」を

「並 木 交 番」に改める。

附 則

この規則は、平成29年2月15日から施行する。

## 告 示

### 埼玉県告示第百六十号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県南部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十九年二月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十九年一月二十四日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人原町ケアクラブ

三 代表者の氏名

安藤 美子

四 主たる事務所の所在地

埼玉県川口市原町三番三十四号

五 定款に記載された目的

この法人は、地域の高齢者や手助けを必要とする方に、地域の人々による「助け合い制度」で、安心して暮らせる楽しい地域を作ることと、介護の訪問サービスを地域の人で行うことにより、地域における「みまもり」に寄与することを目的とする。

## 告 示

### 埼玉県告示第百六十一号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県県央地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十九年二月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日  
平成二十九年一月二十四日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人桶川ふれあい・いきいきネット
- 三 代表者の氏名  
塩川 孝雄
- 四 主たる事務所の所在地  
埼玉県桶川市泉二丁目十九番五十号一―百十
- 五 定款に記載された目的  
この法人は、地域社会の人たちに対し、生きがいを持って充実した人生を過ごす為の支援を行うとともに、必要とするすべての人に対し、コミュニティ活動の場の提供及び企画運営を通し、生活の扶助並びに心身共に健康で明るい社会の実現に寄与することを目的とする。

# 告 示

## 埼玉県告示第百六十二号

埼玉県環境影響評価条例（平成六年埼玉県条例第六十一号）第四条第三項の規定により、和光市から和光市の区域内において行われる和光都市計画事業（仮称）和光北インター東部地区土地区画整理事業について環境影響評価調査計画書の提出があった。

なお、関係地域が所在する市町村並びに環境影響評価調査計画書の縦覧の場所及び期間は、次のとおりである。

平成二十九年二月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 一 関係地域が所在する市町村

和光市、さいたま市、戸田市、朝霞市、東京都板橋区、東京都練馬区

### 二 環境影響評価調査計画書の縦覧の場所及び期間

#### イ 場所

埼玉県環境部環境政策課

埼玉県中央環境管理事務所

埼玉県西部環境管理事務所

和光市建設部都市整備課

さいたま市環境局環境共生部環境対策課

戸田市環境経済部環境課

朝霞市都市建設部まちづくり推進課

東京都板橋区資源環境部環境課

東京都練馬区環境部環境課

#### ロ 期間

平成二十九年二月三日（金）から平成二十九年三月三日（金）まで（ただし、日曜日、土曜日を除く。）

## 告 示

### 埼玉県告示第百六十三号

鴻巣市から鴻巣都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県環境部みどり自然課において縦覧に供する。

平成二十九年二月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

# 告 示

## 埼玉県告示第百六十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十九年二月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量  
土木積算システム維持管理業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県県土整備部建設管理課土木積算・建設IT担当 埼玉県さいたま市浦和  
区高砂3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成28年12月20日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号
- 5 契約金額  
46,189,440円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約とした理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1  
項第1号に該当

# 告 示

## 埼玉県告示第百六十五号

測量計画機関である桶川市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十九年二月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 一 測量計画機関

桶川市

### 二 作業種類

公共測量（デジタル空中写真撮影）

### 三 作業地域

桶川市全域

### 四 作業期間

平成二十八年十二月二十六日から平成二十九年三月二十四日まで

## 告 示

### 埼玉県告示第百六十六号

平成二十八年埼玉県告示第千三百三十三号で公示した公共測量は、平成二十八年十月二十八日終了した旨測量計画機関である戸田市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十九年二月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第百六十七号

平成二十八年埼玉県告示第八百九十九号で公示した公共測量は、平成二十八年七月二十九日終了した旨測量計画機関である三郷市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十九年二月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第百六十八号

埼玉県証紙条例（昭和三十九年埼玉県条例第六十三号）第六条第一項の規定により、埼玉県証紙指定売りさばき人を次のとおり指定したので、同条第三項の規定により告示する。

平成二十九年二月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 埼玉県証紙指定売りさばき人の住所及び氏名

埼玉県比企郡小川町大字小川九百六十二番地一 ニューシティ小川Ⅰ一〇一号

鶴田 康介

二 指定年月日

平成二十九年一月三十一日

## 告 示

### 埼玉県告示第百六十九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十九年二月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

埼玉県立春日部高等学校ほか32校で使用する電気  
予定使用電力量11,499,500キロワット時

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 供給期間

平成29年5月1日（月）から平成30年4月30日（月）まで

### (4) 需要場所

埼玉県立春日部高等学校ほか32校

### (5) 入札方法

入札金額は、各入札者において設定する契約電力に対する単価及び使用電力量に対する単価を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 国又は地方公共団体において電力調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。

(6) 調達案件について、仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた

者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 藤倉、石井 電話048-830-6642（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

平成29年2月6日（月）以後、上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札及び開札の場所並びに日時

埼玉県庁職員会館地下1階B02会議室 平成29年3月27日（月）午後2時

- (4) 郵便による場合の入札書の宛先及び受領期限

埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 平成29年3月24日（金）午後5時

なお、書留郵便によること。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

#### ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

#### イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記3(1)の提出場所に平成29年3月3日（金）午後5時までに郵送し、又は持参し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Kasukabe High School including 32 other schools (estimated kW/h: 11,499,500 kW/h)

(2) Deadline for Submissions:

By registered mail: 5:00 pm, March 24, 2017

In person: 2:00 pm, March 27, 2017

(3) Contact Information:

Financial Affairs Division, Education and General Affairs

Department, Education Bureau,

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi 330-9301

Tel. 048-830-6642

# 告 示

## 埼玉県告示第七十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十九年二月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

埼玉県立川越高等学校ほか35校で使用する電気  
予定使用電力量12,906,500キロワット時

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 供給期間

平成29年5月1日（月）から平成30年4月30日（月）まで

### (4) 需要場所

埼玉県立川越高等学校ほか35校

### (5) 入札方法

入札金額は、各入札者において設定する契約電力に対する単価及び使用電力量に対する単価を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 国又は地方公共団体において電力調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。

(6) 調達案件について、仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた

者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 藤倉、石井 電話048-830-6642（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

平成29年2月6日（月）以後、上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札及び開札の場所並びに日時

埼玉県庁職員会館地下1階B02会議室 平成29年3月27日（月）午後2時

- (4) 郵便による場合の入札書の宛先及び受領期限

埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 平成29年3月24日（金）午後5時

なお、書留郵便によること。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

#### ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

#### イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記3(1)の提出場所に平成29年3月3日（金）午後5時までに郵送し、又は持参し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Kawagoe High School including 35 other schools (estimated kW/h: 12,906,500 kW/h)

(2) Deadline for Submissions:

By registered mail: 5:00 pm, March 24, 2017

In person: 2:00 pm, March 27, 2017

(3) Contact Information:

Financial Affairs Division, Education and General Affairs

Department, Education Bureau,

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi 330-9301

Tel. 048-830-6642

## 告 示

### 埼玉県告示第百七十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十九年二月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

埼玉県立浦和高等学校ほか34校で使用する電気  
予定使用電力量12,155,100キロワット時

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 供給期間

平成29年5月1日（月）から平成30年4月30日（月）まで

### (4) 需要場所

埼玉県立浦和高等学校ほか34校

### (5) 入札方法

入札金額は、各入札者において設定する契約電力に対する単価及び使用電力量に対する単価を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 国又は地方公共団体において電力調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。

(6) 調達案件について、仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた

者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 藤倉、石井 電話048-830-6642（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

平成29年2月6日（月）以後、上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札及び開札の場所並びに日時

埼玉県庁職員会館地下1階B02会議室 平成29年3月27日（月）午後2時

- (4) 郵便による場合の入札書の宛先及び受領期限

埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 平成29年3月24日（金）午後5時

なお、書留郵便によること。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

#### ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

#### イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記3(1)の提出場所に平成29年3月3日（金）午後5時までに郵送し、又は持参し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Urawa High School including 34 other schools (estimated kW/h: 12,155,100 kW/h)

(2) Deadline for Submissions:

By registered mail: 5:00 pm, March 24, 2017

In person: 2:00 pm, March 27, 2017

(3) Contact Information:

Financial Affairs Division, Education and General Affairs

Department, Education Bureau,

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi 330-9301

Tel. 048-830-6642

## 告 示

### 埼玉県告示第百七十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十九年二月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

埼玉県立熊谷高等学校ほか32校で使用する電気  
予定使用電力量11,489,400キロワット時

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 供給期間

平成29年5月1日（月）から平成30年4月30日（月）まで

### (4) 需要場所

埼玉県立熊谷高等学校ほか32校

### (5) 入札方法

入札金額は、各入札者において設定する契約電力に対する単価及び使用電力量に対する単価を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 国又は地方公共団体において電力調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。

(6) 調達案件について、仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた

者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 藤倉、石井 電話048-830-6642（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

平成29年2月6日（月）以後、上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札及び開札の場所並びに日時

埼玉県庁職員会館地下1階B02会議室 平成29年3月27日（月）午後2時

- (4) 郵便による場合の入札書の宛先及び受領期限

埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 平成29年3月24日（金）午後5時

なお、書留郵便によること。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

#### ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

#### イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記3(1)の提出場所に平成29年3月3日（金）午後5時までに郵送し、又は持参し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Kumagaya High School including 32 other schools (estimated kW/h: 11,489,400 kW/h)

(2) Deadline for Submissions:

By registered mail: 5:00 pm, March 24, 2017

In person: 2:00 pm, March 27, 2017

(3) Contact Information:

Financial Affairs Division, Education and General Affairs

Department, Education Bureau,

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi 330-9301

Tel. 048-830-6642

## 告 示

### 埼玉県告示第七十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十九年二月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

埼玉県立特別支援学校塙保己一学園ほか33校で使用する電気  
予定使用電力量8,135,400キロワット時

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 供給期間

平成29年5月1日（月）から平成30年4月30日（月）まで

### (4) 需要場所

埼玉県立特別支援学校塙保己一学園ほか33校

### (5) 入札方法

入札金額は、各入札者において設定する契約電力に対する単価及び使用電力量に対する単価を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 国又は地方公共団体において電力調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。

(6) 調達案件について、仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた

者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 藤倉、石井 電話048-830-6642（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

平成29年2月6日（月）以後、上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札及び開札の場所並びに日時

埼玉県庁職員会館地下1階B02会議室 平成29年3月27日（月）午後2時

- (4) 郵便による場合の入札書の宛先及び受領期限

埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 平成29年3月24日（金）午後5時

なお、書留郵便によること。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

#### ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

#### イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記3(1)の提出場所に平成29年3月3日（金）午後5時までに郵送し、又は持参し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Hanawa Hoki'ichi School for the Visually Impaired including 33 other schools  
(estimated kW/h: 8,135,400 kW/h)

(2) Deadline for Submissions:

By registered mail: 5:00 pm, March 24, 2017

In person: 2:00 pm, March 27, 2017

(3) Contact Information:

Financial Affairs Division, Education and General Affairs

Department, Education Bureau,

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi 330-9301

Tel. 048-830-6642

## 告 示

### 埼玉県告示第百七十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十九年二月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

埼玉県立総合教育センターほか12施設で使用する電気  
予定使用電力量4,447,400キロワット時

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 供給期間

平成29年5月1日（月）から平成30年4月30日（月）まで

### (4) 需要場所

埼玉県立総合教育センターほか12施設

### (5) 入札方法

入札金額は、各入札者において設定する契約電力に対する単価及び使用電力量に対する単価を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 国又は地方公共団体において電力調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。

(6) 調達案件について、仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた

者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 藤倉、石井 電話048-830-6642（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

平成29年2月6日（月）以後、上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札及び開札の場所並びに日時

埼玉県庁職員会館地下1階B02会議室 平成29年3月27日（月）午後2時

- (4) 郵便による場合の入札書の宛先及び受領期限

埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 平成29年3月24日（金）午後5時

なお、書留郵便によること。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

#### ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

#### イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記3(1)の提出場所に平成29年3月3日（金）午後5時までに郵送し、又は持参し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Education Center including 12 other public facilities (estimated kW/h: 4,447,400 kW/h)

(2) Deadline for Submissions:

By registered mail: 5:00 pm, March 24, 2017

In person: 2:00 pm, March 27, 2017

(3) Contact Information:

Financial Affairs Division, Education and General Affairs

Department, Education Bureau,

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi 330-9301

Tel. 048-830-6642

## 告 示

### 埼玉県告示第七十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十九年二月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び予定数量

現場写真作成装置用プリントパックの購入（単価契約） 4,342箱

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 契約期間

契約締結日から平成30年3月31日（土）まで

### (4) 納入場所

埼玉県警察本部刑事部鑑識課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、入札者が見積もった単価に本県が示す予定数量を乗じた総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

## 3 入札書の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場

所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部財務局会計課調度第一係 矢嶋 電話048-832-0110（内線2245）

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成29年4月6日（木）午前10時30分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成29年4月5日（水）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成29年4月6日（木）午前10時30分まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 平成29年4月6日（木）午前10時40分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成29年3月28日（火）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成29年2月6日（月）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

平成29年度の歳入歳出予算が議決されなかったとき又は歳入歳出予算の当該金額に減額等があったときは、調達手続を延期し、又は停止することがある。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

## 5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Purchase of Photographic paper for picture making device Quantity;4,342
- (2) Time - limit for tender:By the electronic tender system;10:30 a.m. April 6,2017 By mail;5:00 p.m. April 5,2017 In person;10:30 a.m. April 6,2017
- (3) Contact point for the notice: Property Management Section, Finance Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2245

## 告 示

### 埼玉県告示第百七十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十九年二月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び予定数量

トヨタ社製四輪車両用純正部品ほか11品目の単価契約

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 契約期間

契約締結日から平成30年3月31日（土）まで

### (4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部財務局装備課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、本県が示す購入予定額及び入札者が見積もったメーカーの部品ごとの購入歩掛率に従って計算した総価で行うものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされ、「自動車用品」に登録している者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部財務局会計課調度第一係 矢嶋 電話048-832-0110（内線2243）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成29年3月30日（木）午前10時20分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成29年3月29日（水）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成29年3月30日（木）午前10時20分まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 平成29年3月30日（木）午前10時30分

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成29年3月22日（水）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成29年2月6日（月）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

平成29年度の歳入歳出予算が議決されなかったとき又は歳入歳出予算の当該金額に減額等があったときは、調達手続を延期し、又は停止することがある。

(11) その他詳細は入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: The unit-price contract of 11 (besides the brand-name parts for Toyota four-wheeled vehicles) items

(2) Time - limit for tender: By the electronic tender system; 10:20 a.m. March 30, 2017 By mail; 5:00 p.m. March 29, 2017 In person; 10:20 a.m. March 30, 2017

(3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext. 2243

## 告 示

### 埼玉県朝霞県土整備事務所長告示第一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十九年二月三日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県朝霞県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十九年二月三日

埼玉県朝霞県土整備事務所長 山 科 昭 宏

<p>路 線 名</p>	<p>さいたま東村山線</p>
<p>供用開始の区間</p>	<p>新座市野火止三丁目二三〇〇番九地先から 同市野火止三丁目九五三番二地先まで (ただし、関係図面に表示する部分に限る。)</p>
<p>供用開始の期日</p>	<p>平成二十九年二月三日</p>
<p>備 考</p>	<p>平成二十一年十二月四日埼玉県朝霞県土整備事務所長告示第十四号で告示した道路予定区域の一部供用開始である。 延長四八六・八七メートル</p>

## 告 示

### 埼玉県朝霞県土整備事務所長告示第二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十九年二月三日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県朝霞県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十九年二月三日

埼玉県朝霞県土整備事務所長 山 科 昭 宏

<p>路 線 名</p>	<p>志木停車場線</p>
<p>供用開始の区間</p>	<p>志木市本町六丁目二四〇二番一四地先から 志木市本町六丁目二四〇二番四地先まで (ただし、関係図面に表示する部分に限る。)</p>
<p>供用開始の期日</p>	<p>平成二十九年二月三日</p>
<p>備 考</p>	<p>平成十九年九月二十一日埼玉県朝霞県土整備事務所長告示第八号で告示した道路予定区域の一部供用開始である。延長一三・〇四メートル</p>

## 告 示

### 埼玉県越谷県土整備事務所長告示第一号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十九年二月三日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県越谷県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十九年二月三日

埼玉県越谷県土整備事務所長 細 田 哲 也

<p>路 線 名</p>	<p>越谷流山線</p>
<p>供用開始の区間</p>	<p>吉川市大字平沼字川端一九六一番一地从り同市大字吉川字屋敷付一五一六番五地先まで（ただし、関係図面に表示する部分に限る。）</p>
<p>供用開始の期日</p>	<p>平成二十九年二月三日</p>
<p>備 考</p>	<p>平成二十四年十二月二十八日付け埼玉県越谷県土整備事務所長告示第三十四号における道路予定区域の一部供用開始である。延長二一九・〇五メートル</p>

## 告 示

### 埼玉県熊谷建築安全センター所長告示第一号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第四号の規定により、道路の指定を次のとおり行った。

平成二十九年二月三日

埼玉県熊谷建築安全センター所長 恩 田 雅 明

指定番号	第三号
指定に係る道路の種類	建築基準法 第四十二条 第一項第四号
指定の年月日	平成二十九年一月二十六日
指定に係る道路の位置	<p>埼玉県羽生市大字下岩瀬字下岩瀬二百七十二番 一地从先から埼玉県羽生市大字小松字小松四百七十一番二地先まで</p> <p>埼玉県羽生市大字中岩瀬字中岩瀬四百三十一番 三地从先から埼玉県羽生市大字中岩瀬字中岩瀬四百三十三番地先まで</p> <p>埼玉県羽生市大字下岩瀬字下岩瀬二百四十九番 四地从先から埼玉県羽生市大字下岩瀬字下岩瀬二百五十二番地先まで</p> <p>埼玉県羽生市大字下岩瀬字下岩瀬二百五十八番 一地从先から埼玉県羽生市大字下岩瀬字下岩瀬二百五十三番地先まで</p>
指定に係る道路の延長 (単位メートル)	<p>七百八十・〇〇</p> <p>四十二・九八</p> <p>百二十五・〇〇</p> <p>百五・七五</p>
指定に係る道路の幅員 (単位メートル)	<p>十四・〇から十七・五</p> <p>六・〇</p> <p>六・〇</p> <p>六・〇</p>

<p>埼玉県羽生市大字下岩瀬字下岩瀬六百二番地先 から埼玉県羽生市大字中岩瀬字中岩瀬百九十六 番地先まで</p>	<p>二百二十八・九七</p>	<p>六・〇</p>	
<p>埼玉県羽生市大字中岩瀬字中岩瀬百九十八番一 地先から埼玉県羽生市大字中岩瀬字中岩瀬百八 十九番地先まで</p>	<p>百三十・二七</p>	<p>六・〇</p>	
<p>埼玉県羽生市大字下岩瀬字下岩瀬六百二番地先 から埼玉県羽生市大字中岩瀬字中岩瀬百九十二 番地先まで</p>	<p>百五十六・一九</p>	<p>六・〇</p>	
<p>埼玉県羽生市大字中岩瀬字中岩瀬三百九十番地 先から埼玉県羽生市大字中岩瀬字中岩瀬二百二 十一番一地先まで</p>	<p>三百四十七・〇二</p>	<p>六・〇</p>	
<p>埼玉県羽生市大字下岩瀬字下岩瀬六百二番地先 から埼玉県羽生市大字下岩瀬字下岩瀬六百八番 一地先まで</p>	<p>百・〇〇</p>	<p>八・〇</p>	

埼玉県羽生市大字下岩瀬字下岩瀬六百十五番一 地先から埼玉県羽生市大字中岩瀬字中岩瀬百九 十一番地先まで	二百四十八・五一	八・〇

## 告 示

### 埼玉県熊谷建築安全センター所長告示第二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十九年二月三日

埼玉県熊谷建築安全センター所長 恩 田 雅 明

#### 一 許可番号

平成二十九年一月二十七日

熊建セ第〇八二七〇〇〇二二号

#### 二 検査済証番号

平成二十九年一月三十一日

熊建セ第四百四号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県児玉郡上里町大字七本木字西福寺南四百二十番、四百二十一番一の一部、四百二十一番二の一部、四百二十二番、四百二十三番、四百九十九番一、五百十九番一、五百十九番二、五百十九番三、五百十九番三地先水路

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県児玉郡上里町大字七本木四百十七番一

社会福祉法人 梨花の里 理事 佐藤裕

# 告 示

## 埼玉県病院事業告示第二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十九年二月三日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

## 1 調達内容

### (1) 購入案件名及び予定数量

県立病院で使用する灯油（平成29年度4・5月分）

JIS 1号 94,000リットル

### (2) 購入案件の仕様等

物品購入仕様書及び入札説明書による。

### (3) 履行期間

平成29年4月1日から平成29年5月31日まで

### (4) 納入場所

ア 埼玉県熊谷市板井1696番地 埼玉県立循環器・呼吸器病センター

イ 埼玉県北足立郡伊奈町小室818番地2 埼玉県立精神医療センター

### (5) 一連の調達契約に関する事項

今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期

灯油 JIS 1号 95,200リットル

平成29年4月

### (6) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送（書留郵便に限る。）又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（小数点第3位以下は切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排

除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

### 3 入札書等の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書等を郵送又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、物品購入仕様書及び入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号

埼玉県病院局経営管理課 医事・共同購入担当 番匠・石井

電話048-830-5985（直通） ファクシミリ048-830-4905

(2) 物品購入仕様書及び入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する。(事前に電話により連絡すること。)

(3) 入札説明会の有無

無

(4) 入札書の受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認結果通知期限（入札説明書に記載）から平成29年

3月28日 午前11時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成29年3月27日 午後5時まで

上記期限内必着。郵送の場合は書留郵便によること。

(5) 開札の場所及び日時

埼玉県病院局経営管理課 平成29年3月28日 午前11時10分

開札への立会いは不要とする。

### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望単価に予定数量を乗じた金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程（平成14年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」

という。) 第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約単価に予定数量を乗じた金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札への参加を希望する者は、入札説明書で示すとおり、必要な書類を平成29年3月3日午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成14年病院事業管理規程第9号)第9条の規定に該当する入札書

エ その他入札説明書に記載された無効要件に該当するもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を、登録を希望する月の前月5日(5日が土日祝日の場合は次の平日)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ提出し、入札参加に必要な資格を取得すること。年度末等、登録申請期限が変更となる場合があるので、

必ず事前に「電子入札総合案内」又は上記入札審査課で確認すること。

(9) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

平成29年度の歳入歳出予算が議決されなかったとき又は歳入歳出予算の当該金額に減額等があったときは、調達手続を延長し又は停止することがある。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Kerosene JIS(No.1) 94,000ℓ

(2) Time-limit for tender:

11:00 a.m. March 28, 2017 (Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. march 27, 2017)

(3) Contact Information:

Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau,  
Saitama Prefectural Government, Takasago 3-13-3, Urawa-ku, Saitama-shi,  
Saitama-ken 330-0063 Japan  
Telephone: 048-830-5985

## 告 示

### 埼玉県教委告示第四号

埼玉県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成二十九年二月三日

埼玉県教育委員会委員長 岩 本 育 子

#### 一 日時

平成二十九年二月八日 午前十時

#### 二 場所

さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県教育局教育委員会室

#### 三 議題

イ 県議会平成二十九年二月定例会提出予定案件について

ロ 平成二十九年度埼玉県教育行政重点施策の策定について

ハ その他

# 告 示

## 埼玉県選管告示第六号

埼玉県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成二十九年二月三日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細 田 徳 治

日 時	平成二十九年 二月六日（月） 午前九時
場 所	選挙管理委員会室
議 題	1 白岡市長選挙における選挙の効力に 関する審査の申立てについて 2 その他